永平寺町 介護予防•日常生活支援総合事業 単位数サービスコード表

【令和6年4月施行版】

A2: 介護予防訪問介護相当サービス

A3 : 訪問型サービスA

A6: 介護予防通所介護相当サービス

A7 : 通所型サービスA

AF: 介護予防ケアマネジメント

【色分けルール】

•水色

→ 新設

- 黄色または赤字 → 変更

-灰色

→ 廃止

A2 永平寺町訪問型サービス(独自)サービスコード表

		「「訪問型サービス(独目) サービスコード 						
サービス	項目	サービス内容略称			算定項目		合成 単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週間当たりの標 準的な回数を定める	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	場合	1176単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	123単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数 を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287単位	287	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満	179単位	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合	220単位	220	1回につき
A2	1411	訪問型独自サービス		(3)短時間の身体介護が中心であ る場合)		163単位	163	
A2	C211	訪問型独自高齡者虐待防止措置未実施減算11	高齢者虐待防止措 置未実施減算	イ 1週間当たりの標準的な回数を 定める場合	(4) 4°B(a4 EST) to all A	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齡者虐待防止措置未実施減算11 日割			(1)1週に1回程度の場合	日割の場合 ÷ 30.4 日 1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齡者虐待防止措置未実施減算12			(a) 4 Pica Pitt o III A	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齡者虐待防止措置未実施減算12 日割			(2)1週に2回程度の場合	日割の場合 ÷ 30.4 日 1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齡者虐待防止措置未実施減算13			(a) 4 P = a = 4 + 12 - 7 P = a = 4	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齡者虐待防止措置未実施減算13 日割			(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合 ÷ 30.4 日 1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齡者虐待防止措置未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである		-3	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算22			(a) 4 7 12 12 14 1 2 14 A	(一)所要時間20分以上45分未 満 2単位減算	-2	4 Pinnet
A2	C218	訪問型独自高齡者虐待防止措置未実施減算23			(2)生活援助が中心である場合	(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2	1回につき
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算短時 間			(3)短時間の身体介護が中心である場合)	2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の	利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一 建物の20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービス を行う場合	所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分 の90以上の場合	所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算				所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算				所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等におけ	る小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住	する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	二 生活機能向上連持	・	生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	木 口腔連携強化加乳	ī.		50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算I			(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	へ 介護職員処遇改	音加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		1月につき
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算I	小護職員等特定処	遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の63/1000 加算		-
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベース	アップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算		

A3 永平寺町訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

AU /	への 小十寸可以向至ソーにハ(数百ノ だキ/ソーにハコード女									
サービ	スコード	サービス内容略称	算定項目				算定単位			
種類	項目	, CAPPENDY		TACK II		単位数	异疋平亚			
А3	1001	訪問型サービスA1(9割)		1割利負担	225単位	225				
АЗ	1101	訪問型サービスA1(8割)	上限	2割利負担	225単位	225	1回につき			
АЗ	1201	訪問型サービスA1(7割)		3割利負担(一定以上所得者)	225単位	225				
АЗ	1002	訪問型サービスA2(9割)		1割利負担	225単位	225				
АЗ	1102	訪問型サービスA2(8割)	訪問型サービスA (週2回程度)月9回 上限	2割利負担	225単位	225	1回につき			
АЗ	1202	訪問型サービスA2(7割)		3割利負担(一定以上所得者)	225単位	225				
АЗ	1003	訪問型サービスA3(9割)		1割利負担	225単位	225				
А3	1103	訪問型サービスA3(8割)	訪問型サービスA (週2回越)月14回 上限	2割利負担	225単位	225	1回につき			
А3	1203	訪問型サービスA3(7割)		3割利負担(一定以上所得者)	225単位	225				

A6 永平寺町通所型サービス(独自)サービスコード表

サービス		り起が至り こへ(数日)り こへコート							A	
種類	項目	サービス内容略称			算定項目				合成 単位数	算定単位
1± XR	1111	通所型独自サービス11	イ 1週間当たりの 標準的な回数を定め	事業対象者·要支援1					1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割	- る場合		日割の場合 ÷ 30.4 日		59単位		59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12	-	事業対象者・要支援2	- H 11797-W 12 1 30.1 12		00412		3.621	1月につき
A6	1121	通所型独自サービス12日割		· ·	日割の場合 ÷ 30.4 日		119単位		119	1日につき
			ロ 1月当たりの回数							יחורייפי
A6 A6	1113	通所型独自サービス21	を定める場合	事業対象者·要支援1 事業対象者·要支援2	※1月の中で全部で4回まで		436単位		436	1回につき
		通所型独自サービス22 通所型独自高齢者虐待防止未実施滅第11	高齢者虐待防止措	事業対象者・要支援2 イ 1週間当たりの標準的な回数を	※1月の中で全部で8回まで		1		447	181
A6	C211		置未実施減算	定める場合	事業対象者·要支援1	District A Communication of the Communication of th	18単位減算		-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算		-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者·要支援2		36単位減算		-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		ロ 1月当たりの回数を定める場合		日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算		-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	-	- 171 - 177 - 181	事業対象者·要支援1		4単位減算		-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22	業務継続計画未策	イ 1週間当たりの標準的な回数を	事業対象者·要支援2		4単位減算		-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	定減算	定める場合	事業対象者·要支援1		18単位減算		-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割	-			日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算		-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者·要支援2		36単位減算		-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		ロ 1月当たりの回数を定める場合		日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算		-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 「月ヨだりの回数を定める場合	事業対象者·要支援1		4単位減算		-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者·要支援2		4単位減算		-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の	5% 加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住	する者へのサービス提供加算		所定単位数の	5% 加算			1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の	5% 加算			1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物 に居住する者又は同 一建物から利用する	イ 1週間当たりの標準的な回数を 定める場合	事業対象者·要支援1		376単位減算		-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	一建物から利用する 者に通所型サービス (独自)を行う場合		事業対象者·要支援2		752単位減算		-752	1月につき
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合			94単位減算		-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎加算	事業所が送迎を行わ	ない場合			47単位減算		-47	片道につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算22				要支援2(週1回程度)		376単位減算	-376	1月につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グル	レープ活動加算		•	100単位加算		100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上	hn ÿ-				225単位加算	225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	二 若年性認知症利用	用者受入加算			240単位加算		240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメントカ	印算			50単位加算		50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	へ 栄養改善加算 200単位加算					200		
A6	5004	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	ī	(1)口腔機能向上加算(I)		150単位加算		150	
A6	5011	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 II	トロ腔機能向上加算		(2)口腔機能向上加算(II)		160単位加算		160	
A6	6310	通所型独自サービス一体的サービス提供加算		チー体的サービス提供加算		480単位加算		480		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1				運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		(1)選択的サービス複数実施加算(向上	480単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 3	チ 選択的サービス 複数実施加算	之				480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 II 3 通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(п)	宋養改善及び口腔機能向上 運動器機能向上、栄養改善及び口腔			700	
A6	5009	通所型独自模数サービス実施加昇 II 通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算	(二,应)(二) [二八成奴天祀川昇(~ 从		120単位加算	120	1月につき
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	・テポ川町御川井			事業対象者·要支援1	88単位加算	年世川井	88	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
					(1) 廿―ピス提供体制改化物質(*)		176単位加算		176	
A6		通所型独自サービス提供体制加算 I 2			(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援2	1/0半江川昇	00 34 14 1-0		
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算 I /22				要支援2(週1回程度)	30 Ht 17	88単位加算	88	
A6		通所型独自サービス提供体制加算 II 1		136 /L +n00*	(0) 11 17 18 18 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	事業対象者・要支援1	72単位加算		72	
A6		通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2	リ サービス提供体制	15年16川昇	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	144単位加算		144	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22				要支援2(週1回程度)		72単位加算	72	
A6		通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1	-			事業対象者·要支援1	24単位加算		24	
A6		通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			(3)サービス提供体制強化加算(皿)	事業対象者·要支援2	48単位加算		48	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算皿/22			/1/片洋機能向上海棒和等/11/0月に2戸2四	要支援2(週1回程度)		24単位加算	24	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I			(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)		100単位加算		100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1	ヌ 生活機能向上連接	隽加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算		200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2				運動器機能向上加算を算定して	いる場合	100単位加算	100	
A6	6200	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリ・	ーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1 回を限度)		20単位加算		20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	二世 木製ペッツ	- ,	(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1 回を限度)		5単位加算		5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体	本制加算			40単位加算		40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I			(1)介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の5	59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の4	13/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	ワ 介護職員処遇改善加算				所定単位数の2	23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(3) / (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (4) (4) (4) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		単位数の90%			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算V			(5) / 提際與稅過以營加升(17)		(3)で算定した。	単位数の80%		1月につき
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I			(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)		加昇 所定単位数の1	2/1000 加算		
A6		通所型独自サービス特定処遇改善加算 II	力 介護職員等特定例	业遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)		所定単位数の1			
A6	6114	通所型独自サービスペースアップ等支援加算	ョ 介護職員等ベース	アップ等支援加算			所定単位数の1			
A6		通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分					所定単位数の			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	第 定項目						算定単位
種類	項目	, CAPPENDY		#K-X ii				合成 単位数	# Z + L
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798単位		1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超				59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者·要支援2		3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		争来对象自"变又放之		119単位	定員超過の	83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位	場合×70%	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者·要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	IBIC DE
A6	8014	通所型独自サービス22・定超	イ 通所型サービス費(独自)	要支援2	调1回程度	1,672単位		1,170	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス22日割・定超		安又恢2	選!凹性度	55単位		39	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービ	スコード		M mag n						W
種類	項目	サービス内容略称		算定項目					算定単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者·要支援1 事業対象者·要支援2		1,798単位		1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠				59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠				3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠				119単位	看護・ 介護職員が	83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者·要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位	欠員の場合 ×70%	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者·要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	間につる
A6	9014	通所型独自サービス22・人欠	イ 通所型サービス書(独自)	要支援2	週1回程度	1,672単位		1,170	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス22日割・人欠	1 歴が主》 こ八見(独自)	X X IA C	近1四征及	55単位		39	1日につき

A7 永平寺町通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービ	スコード	サービス内容略称	算定項目				
種類	項目	リーレス内谷昭初		界 之 ·界日			算定単位
Α7	1001	通所型サービスA1(9割)	通所型サービスA(週1回程度) 月5回上限 2	1割利負担	300単位	300	
Α7	1101			2割利負担	300単位	300	
A7	1201	通所型サービスA1(7割)		3割利負担(一定以上所得者)	300単位	300	1回につき
Α7	1002	通所型サービスA2(9割)		1割利負担	300単位	300	IBIC 26
A7	1102		1.9回工版	2割利負担	300単位	300	
A7	1202	通所型サービスA2(7割)		3割利負担(一定以上所得者)	300単位	300	

AF 永平寺町介護予防ケアマネジメントサービスコード表

	一 小「マベル版と的ファン・マン・マート こハー 「京										
サービスコード		サービス内容略称		被 由项目							
種類	項目	サービス内谷昭が			算定項目				算定単位		
AF	2111	介護予防ケアネジメントA	イ 介護予防ケアマネ	ジメント費				442			
AF	2112		事業対象者·要支	援1·2·要介護1·2·3·4·5	高齡者虐待防止措置未実施減算			438			
AF	2113				4単位減算	業務継続計画未策定減算	4単位減算	434			
AF	2114			442単位	業務継続計画未策定減算		4単位減算	438	1月につき		
AF	2121	介護予防ケアネジメントB	イ 簡略化した介護予	簡略化した介護予防ケアマネジメント費 基準を緩和したサービスA型のみ利用 事業対象者・要支援1・2				365			
AF	2131	介護予防ケアネジメントC	イ 初回のみの介護者	7 初回のみの介護予防ケアマネジメント費 住民主体のサービスB型のみ利用 事業対象者・憂支援			事業対象者・要支援1・2	284			
AF	4001	介護予防ケア初回加算	口 初回加算	初回加算 事業対象者・要支援1・2				300			
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 介護予防委託連持	隽加算			事業対象者·要支援1·2	300			